

2017 年 3 月 15 日改訂 (第 3 版) 新記載要領に基づく改訂

2015 年 3 月 11 日改訂 (第 2 版)

2011 年 10 月 12 日作成 (第 1 版)

機械器具 25 医療用鏡

一般医療機器 歯鏡 31776000

届出番号:13B1X00089000717

マルミ ミラーハンドル

【形状・構造及び原理等】

〔概要〕 口腔内診査又は圧排のために用いる歯科用器具。

材質：真鍮

〔形状・構造等〕

長さ：129mm、 グリップ形状：6 角形（断面）

外観写真



〔原理〕

反射させる事によって口腔内の観察をする為のミラートップ専用ホルダー。

【使用目的又は効果】

口腔内で歯牙等を観察する為の歯科用鏡用の柄。

【使用方法等】

- 1) 使用前に洗浄・滅菌すること。
(オートクレーブ滅菌可。135℃以下・20 分以内厳守)
- 2) 本品にミラートップを装着する。
- 3) 装着された鏡の部分で口腔内の観察したい歯牙等を反射させ観察する。

【使用上の注意】

- ・家庭用洗剤は、金属を腐食させることがあるので注意する。
洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を推奨する。
- ・超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
- ・次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロロヘキシジン等は、金属腐食を起こす恐れがある。
- ・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守る事。薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材に影響を及ぼすことがある。
- ・使用後は、防腐洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
- ・洗浄・消毒・滅菌には出来るだけ精製水を使用すること。
- ・洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。
- ・水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となる事がある。
 - ・腐食（錆び）の原因になるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないこと。
- ・「もらいさび」を防ぐ為、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしない事。又、化学製品と一緒に収納・保管しない事。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

オートクレーブ滅菌可（135℃以下・20 分以内厳守）

【取り扱い上の注意】

- ・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはない事。
- ・本品の溶解や破折の原因となるので、器具をヒーティングしない事。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【保守・点検に係る事項】

〔使用前・使用後の点検〕

使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

販売業者：株式会社マルミ歯科商店

〒780-0833 高知県高知市南はりまや町 2 丁目 16 番 3 号

TEL:088-883-2201 FAX:088-883-4711

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷 1 丁目 8 番 9 号

TEL：03-5827-1380 FAX：03-5827-1381

製造業者：株式会社 ヨシオカ

〒131-0034 東京都墨田区堤通 1-17-13